

# アルパカファーム の 経営・労務

## 事件簿

監修

矢萩大輔

(有)人事・労務 代表取締役

第3話

## 法人化決断の前に

今回のキャスト

園長 藤田匠

社員 西園寺千代

行政書士 伝法院千里

藤田 う〜ん……。

千代 園長、そんなに考え込んで、どうしたんですか？

藤田 いや〜それがね、この間借りた西田さんの農地なんだけど、契約期間があつて、ずっと借りられるわけじゃないんだ。西田さん自身は、もうお年だし、誰かに譲りたいみたいなんだけど、個人営農の私には買う権利がないみたいだね。

千代 へえ〜、ずっとあそこでできるものだと思っていたけれど、そういうことではないんですね。

藤田 そうなんだよね、土づくりにお金をかけても、結局は何年後かに返さなきゃいけないと考えると、どうもね。それにね、じつは私は、もっと農園を大きくして、ひきこもりの人や障がいを持っている人たちを雇って働ける場所を作りたいっていう、夢があるんだよね。

千代 へえ〜！ 園長、そんなこと考えていたんですね。すごくいいです！ 大変そうだけど、私もそういう考えを持ったところで働きたいなと思ってたんです。

藤田 なんだ、千代ちゃんも、そう

いう思いを持っていたんだね。なんかすごく勇気がわいたよ。

千代 くん？ どうしたんですか？

藤田 うん、じつは、この農地の問題がわかったときに考えていたんだけど、思い切つて法人化してみようかと。別に社長つて呼ばれたいとか、そんなんじゃない。ただ、夢に向かつていくには、法人化したほうがいいんじゃないかと思つてね。

千代 わざわざ言うあたりが怪しいですけど……。それはさておき、こういうときは伝法院先生に相談ですね。

藤田 伝法院先生、いつも相談事ばかりですみません。これ、ほんの気持ちで、さつき掘ってきたサツマイモです。

伝法院 お〜、ありがとうございます。いつもおいしいものをもらつてばかりで、すみません。それで、今回はどうしました？

藤田 はい、じつはこの間借りた農

地を、ぜひ買い取りたいなと思つて、これを機にガツンと法人化してしまおうかと考えておりました。

伝法院 ほうほう。たしかに農地を取得するうえで、法人化は必要ですが、それだけの理由ではあまり法人化はオススメできませんね。

藤田 いえ、決してそれだけではないんです。アルパカファームを、いろいろな働きづらい事情を抱えた人たちが働ける農園にしたいと思つています。その夢をかなえるためにも、法人化すべきだと判断したんです。

伝法院 そうですか。ただ、法人化は理念やビジョンの実現のための方法にすぎません。理念を掲げ、ビジョンに向かう過程に、農地の取得や、人材雇用の必要性があるのなら、私も藤田さんのお手伝いをさせていただきます！

藤田 伝法院先生がお手伝いしてくださるなら、とても心強いです。ありがとうございます。よろしくお願

今回の執筆者： **おいた はつみ**  
**矢萩板 初美**  
行政書士  
(有)人事・労務 パートナー



明治学院大学国際学部在学中に田植えや海外にて住居の修復&建設を行なう。卒業後、総合物流企業へ入社。現場-人事-秘書を経て、行政書士として独立。開業以来、物流業に関する依頼や法人の設立サポートをしている。農を通じた地域貢献活動や、次世代に豊かな生態系を残す!!を使命とし、農地=つながりの生まれる場づくりに注力する。

# 共感を生むための「法人化」という選択

はじめに、「法人化」は決して目的ではなく、手段であるということを、ご理解いただければと思います。「農業生産法人」の法人格を取得すれば、農地賃借がしやすくなるだけではなく、購入も可能になります。

また、法人化のメリットは、その他にもあります。以下に挙げるメリットが、あなたの理念の追求、事業拡大に必要であれば、法人化という選択肢も、悪くないのではないのでしょうか？

## 農業経営を法人化するメリット

**雇用確保に有利** 「人材を雇用したい」方は、社会保険の整備など、従業員が安心して働くことのできる職場にすることができます。優秀な人材に来てもらい、長く働いてもらうためには、安心して働ける環境が不可欠です。法人になると、就業規則を定め、社会保険や労働保険の加入による負担も発生しますが、これらが従業員の安心につながります。

**取引先からの信用** 「販売を拡大したい」方は、取引先に対する信用力を高めることができます。大手企業のなかには、法人であることが取引の最低条件とされているところもあると聞きます。とくに、来年度から本格導入されるマイナンバー制度が始まり、法改正が整うと、個人事業主との取引を嫌がり、法人に需要が集中する可能性があります。

**次代への引き継ぎ** 「円滑な経営継承を行ないたい」方は、経営や農地、技術を次世代に残すことができます。個人の経営では、農地や農業用施設に係る相続税の負担や、利用権の再設定などが必要となる場合があります。これが法人であれば、経営資源の分散を抑制できるほか、従業員のなかから後継者を選ぶことも可能になります。

**節税** 「農業所得が400万円を超えている」方は、節税することができます。個人の経営では、農業所得に所得税が課されますが、所得税は累進課税であるため、所得が大きくなるほど税率も高くなります。法人化すると、所得を給与として分配することにより給与所得控除が認められ、所得400万円以上の場合には、所得税より法人税の方が納税額は低くなるので、節税することができます。また、法人になることで、経営が赤字になった場合に欠損金を最大9年間繰越控除でき

るなどの税制優遇措置もあります。

さて、このなかに、あなたが、ご自身の掲げる理念、描くビジョンを実現するために享受すべきメリットはありましたか？

## 法人化手続きの流れ

### (1) 基本構想の立案

リサーチ／マーケット調査／営農計画案・組織構想案などを作成

### (2) 農地確保

農地の目途がない場合、基本構想に合致した農地を探す

### (3) 詳細計画の作成（地域や官公署等と事前協議）

作付計画・収支計画・人員計画なども含め詳細な営農計画書を作成。地域や官公署等との事前協議を行なう

### (4) 申請書類の作成～確認

「農地法第3条第1項の許可申請書（案）」などを作成し、農業委員会等で確認

### (5) 新規法人設立

農業生産法人の要件に合致した形で、株式会社等の法人を設立

### (6) 農地法第3条第1項の許可申請

(4) (5) で作成確認した書類を仕上げ、農業委員会に申請

### (7) 農業委員会会議への出席

最終的な意思確認。営農計画の説明等

### (8) 農地法第3条第1項の許可

法人新規許可の場合は、おおむね申請より2カ月

### (9) 営農開始

法人化はメリットばかりでなく、法人税を支払わなければいけなかったり、社会保険料を支払わなければいけなかったり、場合によっては他人に経営権を譲らなければいけなかったりという場面もあります。

デメリットも考えたうえで、それでも事業を行なうために法人格が必要であれば、法人化という選択もよいと思います。大切なのは、その事業を通して、どのように社会に貢献していきたいのかということ。「法人化」はその過程の単なる手段にすぎないことをお忘れなく。